

和歌山県白浜町が船員の住民税減免を実施・船員税制・全国で 8 番目の自治体が誕生

和歌山県西牟婁郡白浜町において、同町在住の長期外航勤務に従事する船員などに対する住民税減免措置が令和 7 年度（本年 4 月 1 日以降）から、新たに実施されることになった。

これまで大阪支部は和歌山県と白浜町や白浜町議会へ船員税制の実現に向けて運動を展開し、今年 1 月 23 日にも、白浜町と白浜町議会に申し入れを実施し、小林泰之大阪支部長から大江康弘白浜町長へ海員組合の活動について説明し▽船員の確保・育成の促進について▽海に親しむ活動の推進▽船員税制▽フェリー・旅客船の維持・存続への支援▽カボタージュ規制の堅持一などについて要望し、船員の住民税減免について、大江白浜町長が理解を示し、4 月 1 日から実施する運びとなった。

船員の住民税減免措置の要綱概要

勤務期間のほとんどを船上で過ごす外航船員は、国や地域のいずれから行政サービスの享受に制限があると認められるため、白浜町では令和 7 年 4 月から個人住民税の減免制度を実施している。

減免対象は当該年度において継続して外航勤務に従事した期間が通算して 6 カ月を超えるもの。減免割合は、町県民税均等割額の 2 分の 1 相当額。

減免を受けるための申請方法は、白浜町のホームページに掲載している申請書類を準備し、担当窓口の白浜町役場税務課課税係へ提出しなければならない。申請書類は①長期外航勤務に従事する船員等に対する個人町民税の減免申請書②乗船（中・履歴）証明書、または航海区域、航海期間などがわかる書類。

大江康弘白浜町長のコメント

2006 年に旧白浜町と旧日置川町が合併してから今年で 19 年目になりました。しかし日置川地域は人口が減少し、高齢者は増えました。かつて全町的元気で力強かった山紫水明、自然豊かな日置川地域をしっかりと取り戻し、ふるさとを守っていただいている皆さまに頑張ってもらえるように、まずは、白浜町全体が、一つになって将来を担ってくれる若い世代の皆さまのために、新たな行政サービスとして長期間船上で勤務している船員のため令和 7 年 4 月から個人住民税の減免を開始しました。今後も町人の皆さまが抱えているさまざまな事情に対応できるよう行政として検討してまいります。

「海員だより」